

(その1)

収 支 報 告 書

令和 1 年分

※該当箇所に すること

(年 月 日開催分)

(ふりがな)

まつだきぶろうこうえんかい

1 政治団体の名称

松田三郎後援会

2 主たる事務所の所在地

熊本県球磨郡錦町西3287-56

3 代表者の氏名

松田三郎

4 会計責任者の氏名

今溝慶喜

事務担当者の氏名

山崎久美

(電話)

0966-38-1654

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2
<input type="checkbox"/> 政党の支部	第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類	熊本県議会議員
資金管理団体の届出をした者の氏名	松田三郎

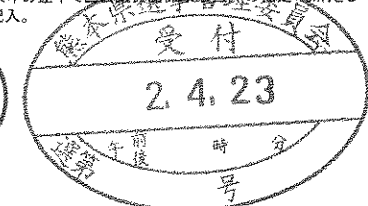
国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	
公職の種類	

(※)資金管理団体の指定の期間
年 月 日から
年 月 日まで

(※)国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
年 月 日から
年 月 日まで

(※)報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

(※)報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

		十億	百万	千	円
収 入 総 額			2	3	7 0 3 9 4
(前年からの繰越額)				3	2 8 9 1
(本年の収入額)			2	3	3 7 5 0 3
支 出 総 額			1	1	4 6 3 9 7
翌年への繰越額			1	2	2 3 9 9 7

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

		十億	百万	千	円
金 額			1	7	3 7 5 0 0
員 数(党費又は会費を納入した人の数)		492人			

(2) 寄 付

ア 寄付(イを除く。)の区分	金 額					備 考
	十億	百万	千	円		
(ア) 個人からの寄付			6	0	0 0 0 0	
(うち特定寄付)					0	
(イ) 法人その他の団体からの寄付					0	
(ウ) 政治団体からの寄付					0	
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)					0	
(寄付のうち寄付のあつせんによるもの)					0	
イ 政党匿名寄付					0	
合 計 (ア+イ)			6	0	0 0 0 0	

(その6)

(6) その他の収入										
摘 要	金 額								備 考	
	十億	百万	千	円						
この頁の小計										
1件10万円未満のもの										3
合 計										3

(注)1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「1件10万円未満のもの」の欄に記載して下さい。

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください。)



(その7)

(7) 寄付の内訳										寄付者の区分 ①. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体					
寄付者の氏名(又は名称)	金 額							年 月 日		住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考			
	千	百	十	千	百	十	円	年	月						
松田三郎				2	0	0	0	0	0	1	5	31	球磨郡錦町西119-1	熊本県議会議員	
〃				1	0	0	0	0	0	1	11	30	〃	〃	
〃				3	0	0	0	0	0	1	12	15	〃	〃	
この頁の小計				6	0	0	0	0	0						
その他の寄付															
合 計				6	0	0	0	0	0						

(注1) 同一の者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄付は個別に記載して下さい。
 (注2) 同一の者から複数回寄付を受けた場合は、寄付をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。
 (注3) 「その他の寄付」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄付者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1)支出の総括表												
項 目	金 額										備 考	
	十億	百万	千	百	十	百	千	百	十	円		
1 経 常 経 費												
(1) 人 件 費												
(2) 光 熱 水 費					2	3	9	6	8	1		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費					4	3	8	4	1	6		
(4) 事 務 所 費					4	6	8	3	0	0		
小 計				1	1	4	6	3	9	7		
2 政 治 活 動 費												
(1) 組 織 活 動 費										0		
(2) 選 挙 関 係 費										0		
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 其 他 の 事 業 費										0	ア～エの計	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費										0		
イ 宣 伝 事 業 費										0		
ウ 政 治 資 金 パーティー 開 催 事 業 費										0		
エ 其 他 の 事 業 費										0		
(4) 調 査 研 究 費										0		
(5) 寄 付 ・ 交 付 金										0		
(6) 其 他 の 経 費										0		
小 計										0		
合 計				1	1	4	6	3	9	7		

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について☑して下さい。

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 2 年 3 月 30 日

政治団体の名称 松田三郎後援会

会計責任者の氏名 今溝慶喜



代表者の氏名（代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。）



(注) 政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の記名・押印(又は署名)の他、代表者の記名・押印(又は署名)が必要です。